

第7節 管理栄養士・栄養士

現状と課題

健康づくりの基礎となる「食生活と健康」についての地域住民の関心は高く、特に糖尿病、肥満、高血圧等の生活習慣病の予防に対する具体的な栄養指導ができる専門職としての栄養士の役割は重要です。本県の管理栄養士・栄養士数については、人口10万対で全国水準を上回っています。しかし、市町村栄養士の配置については、臨時採用も含め22市町村（23人）であり、配置率は、62.8%とまだ低い状況です。

一方、栄養評価・判定に基づく適切な栄養指導を行うためには、高度な専門的知識・技能が必要であることから、平成12年4月に栄養士法が一部改正され、管理栄養士の業務として、「傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導」が明文化されました。こうした中で、医療の現場で管理栄養士の果たす役割は、これまで以上に重要になると考えられます。

今後も管理栄養士・栄養士の配置を進め、資質の向上に努めることが必要です。

施策

- 1 市町村における健康づくり事業の充実強化を図るため、市町村栄養士の配置を働きかけます。
- 2 関係団体と協力しながら、管理栄養士・栄養士に対する教育研修を充実し、資質の向上を図ります。また、今後の需要に対応するため、在宅管理栄養士・栄養士を把握し、人材の確保に努めます。